

こども性暴力防止法に係る犯罪事実確認等支援業務
企画提案書評価要領

1. 企画提案書の評価方法

(1) 必須の要求要件の確認

提出された企画提案書は、記述された内容が企画提案書評価表（以下、「評価表」と記載）の基礎点及び企画提案書作成要領に定める要件を満たしている場合、「合格」とし、評価表に基づく評価を行う。なお、各要求要件の確認に当たっては、文書による意思表示だけにとどまり、根拠・実現方法等が不明瞭であるものは「不合格」とする場合がある。

(2) 評価方法

- ア 上記1（1）によって「合格」した提案書について企画観点等から評価を加え「得点」を与えるものとする。
- イ 評価表に記載する必須の評価項目に係る企画等については、仕様書に記載する必須の要求条件を満たしているか否かを判定し、これを満たしているものには評価表に基づき基礎点を与え、更に、これを超える部分については、評価に応じ評価表に示す点数の範囲内で得点を与える。
- ウ 「評価表」の各項については、根拠が具体的であり優秀な提案であると判断できる場合や高度な追加提案があった場合はこれを高く評価する。

2. 得点配分

| 区分 | 必須点項目 | 加算点項目 | 合計 |
|----|-------|-------|------|
| 配点 | 20点 | 80点 | 100点 |